



県管理公園の賑わい創出に関するアイデアの 募集期間を延長します！

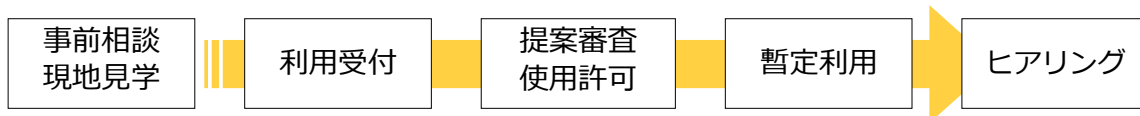
公園の一部を暫定的に利用して提案事業を試行する**トライアルサウンディングの期間を令和3年12月31日まで延長**します。（当初の予定：令和3年3月31日終了）
With コロナ 又は コロナ後の新たな公園のあり方を一緒に考えてみませんか。

対象公園

- 松本平広域公園のうち、ターミナルゾーン等
- 若里公園



トライアルサウンディングの流れ ※ 申込みは随時受付



『公園利活用支援窓口（都市・まちづくり課）』と日程調整の上、随時実施

- 企画段階の支援（提案へのアドバイス等）
- 許可、実施段階の支援（関係部署との事前協議や申請時に同席）を実施

実施期間

実施期間は**令和3年12月31日**までとしますが、新型コロナウイルス感染症の状況等により、継続実施や早期終了も検討します。
申込み方法等の詳細は別紙「**トライアルサウンディング実施要領**」をご確認ください。

トライアルサウンディングの実施状況



◁ 若里公園テラス @ 若里公園
11月 利用者数：約80人

オートキャンプ場 @ 松本平広域公園 ▷
11月 利用者数：約80人



信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【公園利活用支援窓口】

建設部 都市・まちづくり課 都市公園係
（課長）高倉 明子 （担当）高橋 孝平
電話：026-235-7296（直通）
FAX：026-252-7315
メール：toshikouen@pref.nagano.lg.jp